

大正期の「母親による性教育モデル」の形成

太田 恭子*

【要約】

本稿の目的は、近代日本の性教育論の分析を通して、大正期の母親による性教育モデルの形成過程を描き出すことにある。なぜなら、性別アイデンティティの確立に寄与したと思われる近代日本の性教育の推進に母親が積極的に関わっていることを明らかにすることで、近代日本のジェンダーの再生産過程を明らかにすることができると思うからである。

そこで、明治から大正にかけて産出された性教育論において、性教育の担い手についての言説と大正末期に登場した母親たちの性教育実践報告を分析した。

明治期の性教育論では性教育の対象は男子であり、担い手は教師か学校医が想定されていた。大正期になると家庭では母親が幼児期の生活全般に関わる性教育を行い、学校では教師がそれぞれの年齢に見合った性知識を与えるという性教育言説が形成された。

そうした言説が流布する中、母親たちは子どもとの相互行為を通じて、子どもが貞操や純潔を重んじ性差に基づく行為を生み出していくような、母親にしかできない性教育を構築した。母親による性教育言説は大衆的なメディアを通じて広く流布し、多くの母親に参照されるモデルとなって性教育に取り組む母親を生み出していったと思われる。

こうして、母親による性教育は、結婚するまで貞操を守り「男は仕事、女は家庭」という性別分業に適合的な次世代を世に送り出して、近代日本のジェンダーを再生産していったと考えることができると結論した。

キーワード：性教育、ジェンダー、セクシュアリティ、処女性、母性

* 首都大学東京 ghc02161@nifty.ne.jp

1 はじめに

1.1 研究の目的

本稿の目的は、近代日本の性教育論の分析を通して、大正期の母親による性教育モデルの形成過程を描き出すことにある。なぜなら、性別アイデンティティの確立に大きく寄与したと思われる近代日本の性教育の推進に母親が積極的に関わっていることを明らかにすることで、現代までつながる近代日本のジェンダーの再生産過程を明らかにすることができると思うからである。

「性教育論」とは、誰が、何のために、誰に、どこで、性について何らかの事柄を、どのように教えるか、について論じたテキストである。たとえば、学校医が、子どもたちが性欲の害に侵されず健全に育つように、思春期の中学生に、学校の特別授業で、性欲の害について、性欲を挑発しないように配慮して教えることが重要である、というような主張である。そうした主張が、明治末期から教育の専門誌や一般雑誌、さらには大衆的な新聞にまで掲載され始めたのである。

こうした性教育論は西欧からもたらされた。18世紀以降のヨーロッパでは子どもの手淫が深刻な精神障害をもたらすとして数多くの性教育論が産出され、学校や寄宿舎で子どもの手淫を厳しく取り締まっていた。こうした事態を取り上げたフーコーは、このような性教育が子どもの性欲を産出したとして、「子どもの性の教育化」を性的欲望の装置の戦略的集合の一つとして位置づけた（Foucault 1976=1986: 134-135）。フーコーは、子どもの手淫を性欲の発現とみて手淫の害を教えて性欲の発現を抑えようとする性教育に、子どもの性的主体化をうながす権力作用を見出したのである。土場学は、フーコーの性的欲望の装置について、「セクシュアリティが自己の主体性の核心となるように、自己のアイデンティティとなるように、つまり自己の真理となるように仕向けることによって、自己をそれに釘付けにし、透明化し、平板化し、客体化するような権力の仕掛けである」（土場 1999: 149）と説明している。また、土場によれば、

近代西欧社会における性科学の進展には、政治的・経済的主体としての男性（政治・経済システム）による性的（生殖的）客体としての女性（性的相互行為）のコントロールという視点がつねに伏在していた。しかしな

がらまた一方で、医学の進歩による幼児や母親の死亡率の低下、教会の監視の目をかいくぐっての避妊の普及は、女性を「子宮の軛」から少しずつ解放っていったことも事実である。それだけに、女性から生殖を取り除いても残っているかもしれないなにかが社会にとって重大な意味をもつかもしれない、というピアソンの懸念はますます切迫さを増していった。……こうした情勢のもとで医学に期待されていたことは、「女性にセクシュアリティは存在しない」「女性の本性は母性である」ということを「実証」することだった。（土場 1999: 142-143）

したがって、フーコー自身はジェンダーについては何も論じていないが、性的欲望の装置とは、「女性には性欲はない」、「子どもの手淫は有害」といった、とくに女性や子どものセクシュアリティに関する言説を産出することで、セクシュアリティによって性別アイデンティティを構築し、男性による性支配を基盤とする近代国家を構築するための装置ということができただろう。

とするならば、明治期の日本にもたらされた性教育に関するさまざまな議論はその後どのように変遷し、そのことは近代日本のジェンダー構築にどのような意味をもったのであろうか。これまでの性教育の歴史的研究は、手淫や性病といった性欲の被害から子どもたちを守るために始まった性教育論が、次第に男女の性的差異を重要視し、近代の性別分業に適合的な性別アイデンティティの確立と性別分業を前提にした上での対等な男女の関係性をめざす性道徳教育へと変化していく過程を明らかにしてきた（田代 2004; 池谷 2000）。しかし、性教育論によって構築された女性像や男性像、そして男女の対等な関係性は、あくまで性教育によって養成したい女性そして男性であり、男女の関係性である。したがって、性教育論が構築した性教育の内容をだれがだれにどのように伝えていったのかをみていかなければ、近代日本の性教育がジェンダーの構築にどのような意味をもったのかについて明らかにしていくことはできないだろう。

そこで本稿では、こうした性教育論が構築した諸言説を受け手側がどのように受け止め、その結果どのような主体が立ちあがり、どのような性教育が実践されたのかについて考察する。

1.2 研究の方法

以上に示した研究の目的を進めるにあたり、本稿では、生理学的な知識などを用いて性的差異や男女の関係性、そして性教育の担い手として誰が適切か、具体的に何をすべきかなどを論じる性教育論を、「真理」、あるいは「客観的知識」として自己提示する「ジェンダー知に関する科学的言説」を表明するテキストとして扱う。

江原由美子は『ジェンダー秩序』で、「ジェンダー知に関する科学的言説」が人々の社会的諸実践に影響を与え、「客観的知識」として自己提示する自らの言説に一致するような社会的現実を「構築」し、男女二元論による社会を再生産していると論じている（江原 2001: 353-358）。それでは、どのような形で社会的実践に影響を与えているのか。

江原は、まず「ジェンダー知に関する科学的言説が人々の社会的実践に与える回路」として、政治的過程や社会問題の構築、第一線職員、教育、そしてメディアの5つを挙げている。江原によれば、ジェンダー知に関する科学的言説はこれらの回路を通じて社会成員の社会的諸実践に影響を与え、社会成員が一定の社会的諸実践を繰り返し行うことでジェンダー・ハビトゥスの獲得を促し、その実践を行う社会成員の知覚・評価図式を形成することになる。そこで「科学的言説（擬似科学的言説も含めて）に表されたジェンダー知は、社会成員によって再び知覚評価図式に組み込まれることになる。そしてそのことが、ジェンダー知に合致した社会成員の社会的実践を再生産していく」（江原 2001: 371）と再生産のメカニズムを説明している。

ここで江原が導入している「ジェンダー・ハビトゥス」とは、日常知としてのジェンダー知を「社会的実践を構成するためにも使用していると仮定し、そうした日常知を使用することで生み出されてくる『行為の基礎にある持続的性向』」（江原 2001: 324）を意味している。江原によれば、ジェンダー・ハビトゥスの獲得はハビトゥスを獲得することが実践上有利あるいは有効とする場においてなされると考えられ、自分自身の理想の身体像を実現することに伴う満足感や、同性同輩集団・友人・親・教師などの他者から評価を得ることに伴う満足感など、非常に一般的な利益を見込んでなされると考えられる（江原 2001: 325-331）。そして、ジェンダー・ハビトゥスの獲得には、繰り返し行うことに

よって形成される、対象に働きかけて有効な結果を導く活動としての知覚評価図式なるものが含まれている。したがって、「ジェンダー知に関する科学的言説」はこの知覚評価図式の形成に深く関与することになり、まさに科学的言説が構築したジェンダーを再生産していくことになる。

性欲の害から子どもを守るためにその必要性が主張された性教育論の場合、性教育は却って性欲を挑発して危険だとされ、政府は学生が読む図書の調査に乗り出し、学校現場は有害とされた自然主義文学や雑誌、新聞の取り締まりや寄宿舎制度の改善を実施した（久保田 2005）。したがって、性教育の必要性を説く主張は主にメディアという回路を通じて流布し、受け手に影響を与えたと考えられる。それでは、こうした性教育論の主な受け手はだれだったのであるか。

先述したように、性教育論は、子どもに教えるべき性教育の内容についてだけ論じられたのではなく、その内容とともに、だれが、だれに、どのような方法で教えるのか、ということについても盛んに論じられている。したがって性教育論は、対象者に向けた教科書として書かれたものもあったが、多くは性教育の担い手を対象にした指南書だったのである。

先行研究（松原 1993; 池谷 2000; 田代 2004; 茂木 2009）では、明治期に創刊された『児童研究』や『教育時論』といった専門誌、さらには明治末期から大正期にかけて、つぎつぎに出版されるようになった性教育に関する図書、通俗性欲学者によるマニアックな性雑誌、そして『東京朝日新聞』『読売新聞』『中央公論』『新公論』等に掲載された性教育論が分析の対象になっている。永嶺によれば、これらは主に新中間層の読者を獲得している、いわゆる主流の新聞、雑誌に掲載された性教育関連記事である（永嶺 1997）。したがって性教育論の主な読者として想定されていたのは、これからの日本を背負って立つ男子と、将来その男子を支える妻となるべき女子を養成する中学校や高等女学校の教師もしくはそれらに子どもを通わせている新中間層の両親だと言えるだろう。つまり、性教育論は、性教育の担い手として位置づけられた学校の教師や両親、とくに母親に、子どもたちが守るべき性の衛生や性道徳を教えることの必要性を説き、主にメディアという回路を通じて、中等学校の教師や母親の社会的諸実践に大きな影響を与え、教師や母親による性教育実践を生み出したと考えられる。

それでは、そうした性教育論に影響を受けたことにより、性教育は却って危険とされていた学校現場では、どのような性教育実践が行われたのだろうか。それについては、赤川が有島武郎の日記や大宅壮一が中学在学中に残した日誌、犬養健の自伝の小説から、性教育的な内容の授業が行われていた痕跡を拾い出し、こうした性教育がどれほど行われていたかはわからないが、性教育を行った教師たちが他の教師の反応なども考慮しつつ、熱心に進められたのではないかと結論づけている（赤川 1999: 221-222）。

しかし、もう一方の受け手である両親、とくに母親がどのような影響を受けたかについては、ほとんど手つかずの状態である。だが、実は新中間層の主婦たちが愛読していたと言われている『主婦之友』や『婦人世界』、『婦人公論』には性教育関連記事が数多く掲載されており、『東京朝日新聞』も『読売新聞』も婦人欄や家庭欄ができると、性教育の記事はもっぱらそこが定位置となっている。当時のメディア産業従事者が、性教育論や性教育関連記事の読者として、次第に母親を想定するようになっていったことがうかがえるのである。そこで、本稿では研究の対象として、女性雑誌や新聞の婦人欄や家庭欄に掲載された性教育論を用いる。そして、とくに、性教育の担い手として母親がどのような性教育を実践したのかをみていくために新聞や女性雑誌に掲載された母親自身による性教育実践報告に注目する。

本稿の構成は以下のとおりである。2節では、先行研究の成果をもとに、性教育の担い手として位置づけられた教師や両親、とくに母親に要請された性教育について、どのような言説が構築されたのかを分析する。つぎに、3節では、そうした言説がメディアを通じて流布される中、大正後期に登場した母親たちの性教育実践報告を分析し、母親による性教育モデルが形成されたことを示す。そして、4節で、母親による性教育モデルの構築を明らかにしたことによって現代までつながるジェンダーの再生産過程を説明できることを示す。

2 性教育論の担い手に関する言説

2.1 性教育の担い手としての母親の登場

医学者である富士川游から始まった明治期の性教育論（富士川 1900）は、思

春期に発動する性欲をそのままにしておいては花柳病に侵されたり、手淫による神経衰弱などの危険がある、そこでそうした性欲を善導していくために性知識を与えよというものであった。こうした性欲や手淫による弊害などの知見は、明治初期に開化セクソロジーによってもたらされた。開化セクソロジーとは、千葉繁が翻訳したゼームス・アストンの『造化機論』（1875年）から始まる一連の欧米の性科学の翻訳・翻案、そして、日本人によって大衆向けにルビつきで書かれた通俗版を指す（上野 1990）。開化セクソロジーでは、男性の性欲は能動的、女性の性欲は受動的だと記されていた。そこで、『児童研究』や『教育時論』などに掲載された最初期の性教育論では、性教育の対象は主に男子が想定され、性教育の担い手は当然、学校医や教師を挙げているものが多かった（赤川 1999: 150-153）。

ところが、1908（明治 41）年の 9 月から 10 月にかけて大衆的なメディアである『読売新聞』に 21 回にわたって連載された性教育論争では、家庭も性教育を行う場として、そして男女別の性教育も言及されるようになった（太田 2008）。この性教育論争は、「性欲問題を子弟に教ふるの利害」をテーマに 9 人の論者によって行われ¹⁾、論者の 1 人である慶應義塾大学教授の向軍次は、家庭や小学校での「倫理道德の根本の主義として、人の人爲る道と云ふことを教へ込むことが最も肝要で」（向 1908.9.3）あるが、日本の家庭はそもそも親や兄が子どもの前でも不謹慎な行為をしているのであるから、学校で教師が教えるのがよいと述べている。

また、論者のうち唯一人の女性であり東京女医学校長の鷺山弥生（後の吉岡弥生）は、男子に比べて小数といえども女子も手淫の害に罹っている、性欲の害を防ぐためには男女両方に、生殖について根本的に教えることが必要で、その担い手としては、「女の子が月経期に達すれば母親が教える事になって居るけれども、従来の母の教ゆる所は決して衛生に合って居りません」（鷺山 1908.10.1）と述べて、女子にも専門家とくに徳義的の人物に託すことを主張している。

そして、ドイツ語学者でキリスト教思想家の、当時第一高等学校教授であった三並良は、西欧の性教育論に通じていたと思われ、スイスの学者フェルステルの『性的教育学』に依拠して、9月16日、19日、22日、23日の4回にわ

たって次のような主張を発表した。性欲について子どもに知らさないようにしても、新聞や小説あるいは友だちなどから知ってしまう、そこで食生活の改善や運動の奨励などで性欲の発動を遅らせつつ、しかし発動する前になるべく家庭で母親が、やむを得ないときは学校で教師が教えるのがよいとしたのである。そして、教える内容は富士川が主張した生理的な知識ではなく倫理的な内容に重きを置くようにと述べ、母親が息子に知らす例、母親が娘に知らす例、教師が十五六才の少年に知らす例と、男女別性教育の3つの具体的な事例を挙げたのである（三並 1908.9.19; 1908.9.22; 1908.9.23, 朝刊5面）。「小供は何処から来るか」という子どもの質問に応えることや女子に対する月経の指導と母になることの自覚を教えることについては母親を、男子に性欲に打ち克つ力をもと教えるのは教師を想定し、学校と家庭それぞれが担うべき性教育を分けて論じている。こうして、男女別の性欲をそれぞれの生殖機能の成熟と結びつけ、それに対応する男女別の性教育を構築した三並の性教育論によって、幼児期の子どもと女子の性教育の担い手として母親が登場することになったのである。

2.2 大正期における学校と家庭における性教育の棲み分け

大正期になると、西欧の性欲学者、性欲教育学者の性教育論を取り入れて、家庭と学校とが連携して性教育を行うとする本格的な性教育論が登場する。1915（大正4）年に一冊の図書として出版された羽太鋭治の『性欲教育の研究』である。羽太は、多くの西欧の性欲学者、性欲教育学者の調査結果や理論を紹介するという形をとりながら、性欲教育を、「家庭に於ける、私的性欲教育」「学校に於ける、公的性欲教育」の2つに分け、家庭と学校が連携して行うことが必要だと主張した。

「家庭に於ける、私的性欲教育」については、「兎に角家庭は、小児が初めて性欲に関する質問を為すや否や、直ちに従来慣用の虚偽を廃して、第一の性欲的開発を与ふべき、大なる義務を有することを忘るべからず」（羽太 1915: 77）と記し、まずは小児が発する初めての性欲に関する質問にきちんと答えることが重要であると指摘している。さらに、性欲の害を知らせる性的な教訓から飲酒、服装、遊びまで、幼児期の家庭における生活全般にかかわる性教育を両親に義務づけ、それに必要な知識は「両親夜会」で医師や教師が両親に供給すべ

きと論じている。そして、「学校に於ける、公的性欲教育」については、年齢別に教えるべき性知識の内容を挙げ、両親、教師、医師らの連携について詳細に持論を展開している。

他方、優生主義者で教育者の市川源三は、結婚の改善、性道徳の浸透を図るため、性欲の知識を与える性欲教育から、「性に関して有らゆる方面から教育を施す」（市川 1920: 2）性教育への転換を主張した。そして性教育の方法については、年齢に応じて、児童後期、青年前期、青年後期の3期に分け、3期それぞれに応じて、父母、教師、牧師、医師がそれぞれできる所を協力して教えればよいと、家庭や学校、さらには家庭や学校以外の機関との連携も視野にいられた性教育論を発表したのである。

次いで市川は、欧米での性教育普及の状況を参考にして、性教育の内容を、性の個人衛生、性の社会衛生、売笑婦問題、私生児問題、性の道徳、性の神聖（性の美学）、結婚問題、人種改良問題の8項目にまとめた『性教育概論』（1922年）を発表する。性の道徳では、男性も結婚までは純潔を守る貞操の男女平等を強調し、性教育の担い手については、「幼児期に於ける性教育は母親の任務であって……どうして自分は生まれたか」（市川 [1922] 1990: 20）などの疑問に応え、生命創造の驚異を説明することを義務付け、その後は、「男の子には父、女の子には母と云ふべき」（市川 [1922] 1990: 22）と論じている。そして、「学校に於ては最も真面目なる教師のうちで、女性徒には女教員が教へ、男生徒には男教員が教へると云ふのが宜しい」（市川 [1922] 1990: 22-23）と述べ、少年期の子どもが性についての不適切なことを話題にしたりするのは幼児期の教育ができていなかったからとして、幼児期の家庭、とくに母親による性教育の重要性を主張している。

こうして、家庭では母親が、「子どもはどこから生まれてくるの？」などの小児の性にかかわる初めての質問に丁寧に応え、幼児期の家庭における生活全般にかかわる性教育を行い、学校では教師がそれぞれの年齢に見合った性知識を与えるという、家庭と学校、それぞれにおいて行うべき別々の性教育言説が形成されたのである。

2.3 処女性、母性、そして女性文化言説の構築

以上のように、市川源三によって、貞操の男女平等が主張され、性教育の担

い手として母親が位置づけられたことについては、大正期に平塚らいてうや与謝野晶子などの、いわゆる「新しい女」と呼ばれた女性たちによる処女論争や母性保護論争が大きく影響していると思われる。

処女論争は1914（大正3）年、雑誌『反響』に掲載された「食べることと貞操と」で、生田花世が食べるために貞操を捨てることを選んだと告白したこと（生田 [1914] 1991）から始まった。そして、生田の告白に対して、原田皐月、伊藤野枝、与謝野晶子、平塚らいてうなどの女性たちが、男性の論者も巻き込んで、『青鞥』などの雑誌を舞台に、そもそも「処女とは何か」「貞操とは何か」について論争を繰り広げたのである。高島智世は、「初めは多様であった『貞操』に対する評価も、……処女性は、女性の高尚な人格、純粋な精神の象徴であり、女性自身の存在の中核に位置するものとして捉えられ……さらに、恋愛と性の一致に絶対的な価値を置き、男女ともに適用される新しい『性的道徳』としての『貞操』が称揚された」（高島 1995: 64）と処女論争を総括している。

高島によれば、1920年代になると、処女論争が大衆化し、女性にとって処女性は絶対的な価値となり、恋愛結婚を理想とする言説や、貞操の男女平等を求める言説が構築された。そして、「男性を頹廃した文化から救うのは女性の愛の力であり、一人一人の女性の『気高さ』によって男性を感化せしめるのだ」（高島 1995: 69）という、清廉な「女性文化」を腐敗した男性文化の浄化剤と位置づける「女性文化」言説が女性雑誌などを通じて広く流布した。こうして「女性は、そうした社会の浄化の任を自らに命じて、崇高で美しい自己像、あるいは自らの高尚な人格、純粋な精神の象徴として、まさに『貞操』を位置付けた」（高島 1995: 70）のであり、女性にとって貞操を守ることは自らの地位を高めることにつながったと考えられる。

処女論争の後、今度は母性保護論争が、1918（大正7）年から1919（大正8）年までのおよそ2年間にわたって行われた。母性保護論争とは、母性の社会的保護をめぐる論争で、女性の経済的自立を確保するために国家による母性保護を主張するらいてうに対して、与謝野晶子が、女性が子どもを産み育てることは個人的なことであり、国家に保護を求めるのは依頼主義と反論したことから始まった。しかし、香内信子によれば、母性保護論争にはその前史として、与謝野晶子と平塚らいてうによって行われた「母性」についての論争があった（香

内 1984). 1916 (大正 5) 年に与謝野晶子が「母性偏重を排す」(『太陽』第 22 巻 2 号) で、「女が世の中を生きて行くのに、なぜ母となることばかりを中心要素とせねばならないか」(与謝野 [1916] 1984: 29) 「私は母性ばかりで生きて居ない」(与謝野 [1916] 1984: 32) と記して、母性中心説を唱えるエレン・ケイの思想を批判したことに対して、平塚らいてうが、個性の尊重、職業に対する自由選択の権利を主張するケイの思想は「絶対的母性中心説」ではないと反論したのである(平塚 [1916] 1984: 39-40).

女性が子育てと仕事を両立させるのは現在の日本でも大きな課題になっているのだが、らいてうと晶子の論争で問題になっているのは、「女性にとって母性とは何か」ということであつた。母性保護論争はその後、母として生きることは女性の絶対的使命であるとする山田わかと社会主義思想と明晰なロジックで持論を展開した山川菊栄が加わり、女性の経済的独立と母性との両立ができない社会こそ問題という山川菊栄の主張によって論争は終りを告げることになる。つまり、山川菊栄が「母性」を社会の問題へとずらしてしまったことで、結局「女性にとって母性とは何か」という問題に決着がつかないまま、「母性」を女性が生まれながらにもっている「子どもを産み育てる本能的なもの」とする言説が流布することになった。そして 1920 年代後半には新女性主義を提唱した高群逸枝の「母性我」の議論などから、「愛・平和・自己犠牲といった美德のシンボル」としての「精神的母性」のニュアンスが強くなり(加納 2003)、「処女性」と同様、男性より優位に立て、且つ近代の性別分業と首尾一貫した女性のセクシュアリティとして女性のアイデンティティを形成するものとなつたと考えられる。

こうして大正期は、開化セクソロジーによつてもたらされた、男性の性欲は能動的、女性の性欲は受動的という性欲言説が大衆化していく中で、女性の価値を高める処女性や母性、さらには女性文化言説が構築され、恋愛と性の一致が絶対的な価値となり、男女ともに結婚まで純潔を守る貞操の男女平等が称揚された。そこで、子どもに、性欲に打ち克ち結婚するまでは純潔を守ることを教える性教育の担い手として、幼児期の子どもには「愛・平和・自己犠牲といった美德のシンボル」である母親が、その後は学校で年齢に見合った性知識を与えるという性教育言説ができ上がっていったと考えられる。そして、こうした

性教育言説は、図書や新聞、女性雑誌、そして通俗性欲学者と呼ばれた澤田順次郎らが次々と創刊した性雑誌²⁾などの大衆的なメディアを通じて広く流布され、「性教育」は流行の様相を呈することとなった。

3 家庭における母親たちの性教育実践

3.1 日本キリスト教婦人矯風会の母親による性教育

以上のように、大正期には女性の価値を高める処女性や母性が構築され、幼児期の子どもの性教育、とくに「子どもはどこから生まれてくるの?」といった質問にきちんと応え、子どもに貞操を教えるのは母親の任務という言説が構築された。そして、そうした言説が広く流布する中、それらに呼応するように母親こそが性教育の担い手として最も相応しいという母親自身の議論が登場する。『主婦之友』(1919年6月号)に掲載された、日本キリスト教婦人矯風会(以後矯風会)のガントレット恒子の性教育論である。

矯風会とは、1886(明治19)年に矢嶋楯子によって「東京婦人矯風会」として創立され、その後全国組織「日本キリスト教婦人矯風会」となって、キリスト教的な一夫一婦制と廃娼を中心に活動した日本初の女性団体である。矯風会で早くから性教育を推進したのは、1916(大正5)年に矯風会の幹事に就任した久布白落実である。風俗部のリーダーであった久布白は、矯風会の機関誌である『婦人新報』(1916年10月号)に「貞操の観念と国家の将来」という記事を寄稿し、次のように述べている。すなわち、貞操は女のものと習慣が間違いの源なのであり、「家は即ち国家の基、願くは各自己が家々に堅実なる貞操観念を養成して以て国家に剛健なる分子を提供し度いものと思ひます」(久布白[1916] 1991: 121)と述べて、矯風会として男女両方に貞操観念を養成するために性教育の推進を開始したのである。

そして、久布白とともに性教育の推進に関わったのが、ガントレット恒子であった。ガントレット恒子は、1892(明治25)年、19歳の時に矯風会に入会し、1898(明治31)年エドワード・ガントレットと結婚、英語教師であった夫について15年間の地方在住を終え、1916(大正5)年に東京に戻って以来、本格的に矯風会の活動や女性の参政権運動、平和運動に献身した女性である(ガント

レット 1949).

それでは、改めてガントレット恒子の性教育論をみてみよう。ガントレット恒子は、『主婦之友』（1919年6月号）に掲載された「子供に性的教育を試みた私の実験」という記事で、「子供は、自分達はどのように出来たかといふことを、いろいろ考へてゐる」（ガントレット 1919: 71）から、友だちや「出入の卑しい人達から妙なことをきかされたり」（ガントレット 1919: 71）しないうちに大いに注意して教育していかなくてはならないと述べる。そして「東京はいふまでもなく各地の進んだ婦人達の中に、近頃は母の会の集りがだんだんと起つて参りました。……東京の二三の母の会ではこの子供の性的教育の方法についても、種々の御研究がありまして、これまで二三度も私の研究やら経験やらをお話したことがあります」（ガントレット 1919: 72）と自らの性教育実践について報告している。

ここで言われている「母の会」とは、矯風会が組織している「母の会」であろう。『婦人新報』（1903年1月号）によれば、当時の矯風会は全国48支部に分れ、これを合同して組織された本部である矯風会には、政府の省に相当する課が設置され、その中の一つに「母の会課」があった。母の会課については、「一般の婦人として賢母の道を考究せしむるを目的とするものにして、青年婦人課と共に特別の発達をなし、同盟母の会の如き此課に属しつゝあり」（日本キリスト教婦人矯風会百年史 1986: 208-210）と説明されており、1903（明治36）年2月27日に、明治母の会、青山母の会、三田母の会、銀座母の会から日本母の会同盟が成立したと報告されている（日本キリスト教婦人矯風会百年史 1986: 205）。ガントレット恒子はこうした複数の母の会に呼ばれて母親による性教育の実践教育を行っていたと思われる。

この母の会での性教育研究について、ガントレット恒子は次のように記している。

これは非常に大切なことでありながら、何分事柄が事柄だけに、皆どうしてよいか、方法に困つてゐられる方が多かつたやうでございました。……世間では、こんな事を親から子供に話すのはどうもきまりが悪いから、お医者とか学校の先生とかに、お話しして貰つたがよい、といふ考へをおも

ちの方が多いうようですが、私共の研究から申しますと、それよりも母と子供との間だけの極々の秘密の話として、お互に話しもし相談もした方が余程結果がよいと思ひます。（ガントレット 1919: 72-73）

さらに、自身の性教育実践については次のように説明している。すなわち、最初は植物のおしべ、めしべ、子房の中のできる種子などについて、その後歳をとるにしたがって鶏や犬猫について説明を行い、次に生殖、妊娠、分娩、子育てについて話し、青春期になる前には、両親の間の性的関係、男女のからだの変化、その手当て、母親の胎内に10ヶ月間いる間の苦心、父親の心尽しなどを話して聞かせ、引き続いて、男女の関係の神聖なこと、貞操を重んずることなどを十分に話し、最後に性に関することがらは何でも母親に話し、必ず相談するように約束させた」と記している（ガントレット 1919: 73）。

以上のように、ガントレット恒子の「母親による性教育」とは、母親が子どもの質問に応えることから始まって青年期になるまで、母親と子どもとの相互行為を通じて、繰り返し性の神聖さ、貞操を重んずることの大切さを教え、必要に応じて性知識を与え、それによって男の子も女の子もともに子ども自身が貞操を守り、一夫一婦に基づく結婚生活を築いていくように促していくことだったと思われる。

最後にガントレット恒子が、「私の経験は、いづれもよい結果をあげてゐます。また母の会の方々に、この方針でお子様を教育された結果も非常によいやうにきゝました」（ガントレット 1919: 74）と報告しているように、こうしたガントレット恒子による性教育実践は母の会を通して伝えられていったと同時に、当時新中間層を中心に多くの読者を獲得していた『主婦之友』というメディアを通して流布していったと考えられる。

3.2 「大野博士による処女陵辱事件」後の性教育論の産出

そして、1923（大正12）年3月、母親たちに自らの性教育実践を新聞や女性雑誌に報告させる契機となった「大野博士による処女陵辱事件」が起る。『読売新聞』の記事によれば、この事件は、医学博士大野禮一が治療にかこつけて小倉鎮之助の娘てつ子を犯して妊娠させた上、墮胎させようとしたというもの

である。この時期、高等女学校が次々に新設され女学生が急増し³⁾、女学生たちの性的無知による妊娠などの問題が教師たちを悩ませ、性教育の必要性が主張され始めていた。そこで、大野事件は懸念されていた未婚の女性の性的無知による悲劇として新聞や女性雑誌に大きく取り上げられ、処女の貞操保護を目的に掲げた性教育論が数多く産出されたのである。

『読売新聞』には、事件が起った横浜市の私立女学校間で「性教育を正科に設けよと議論」が沸騰したとあり（『読売新聞』1923.3.8,5面）、次いで、「婦人の知識者間に性教育の企て」があり、医者吉岡弥生や井上友子が「女学生に性の知識を与へる為の或る計画を立て、」（『読売新聞』1923. 3. 17, 4面）いると報じられている。しかし、そうした女学校での性教育を望む多くの声に対し、3月22日の記事では「女学生の性教育は文部省が反対」との見出しで、両親が責任を負うのが至当であり、男子学生に性病の恐ろしさを教えるのが急務という文部省の声明が発表されている（『読売新聞』1923. 3. 22, 5面）。さらにこの記事では、性教育については十数年前から議論が続けられてきたが、学校はあくまで生理衛生で教えられる範囲までで、それ以上の知識を教えた場合は嚴重に取り締ると報道されている。学校における性教育の限界を示していると言えよう。

『婦人世界』（5月号）は、娘を処女として立派に育てるため、芝居や映画、小説、女性雑誌など一切の刺戟から娘を遠ざけた私に罪がある（小倉 1923）という父親自身の手記を載せ、それに続いて、女性が性の根本的知識を獲得して自らの貞操を自ら保護するために家庭や女学校での性教育の必要性を訴える医者吉岡房子の主張（吉岡 1923）を掲載した。また、『婦人世界』は引き続き6月号でも、小説家の島田清次郎による舟木芳江子強姦事件も取り上げ、富士川游による「思春期に於ける女子の保護と善導に就て」と題した記事を掲載している。富士川はこの記事で、少女の性欲は受動性のものであるから性欲の発動を遠ざけるのは難しくないが、それには「母親なるものが、性欲の生理、心理及び衛生につきて、相当の知識を有することは必要で」、「已に性欲が発動したる後にありては、それを善良の方向に導く」（富士川 1923: 10）のは母親の任務であるとして、母親による性教育の必要性を主張した。

他方、『中央公論』は1923（大正12）年6月号で一連の「性的事件」を取り上げ、「頻々たる性的事件と性道徳の新目標」と題した特集記事で12人の識者

の意見を掲載している。杉森孝次郎、長谷川如是閑、神近市子など、この特集に寄稿した12人の識者は、当時の性的事件を旧道徳から新道徳への過渡期に起こったことと位置づけ、そもそも旧来の男女を隔離していることや、女性が男性支配のもとに置かれていることに問題があるとし、男女共学や男女交際を勧め、女性の経済的独立の必要性を主張したのである。

ここでは、未婚の女性の性的無知や貞操保護は主要な問題になっていない。それでも12人の中で唯一人、性教育について言及した伊藤野枝は、性別を重要視し「危険に対する憂慮ばかり」（伊藤 1923: 87）を教える従来の性教育に対し、「純粋な科学の立場から、生物の繁殖と云ふ事についての事実をよくのみ込ませておきさへすれば」（伊藤 1923: 88）それだけで子どもが自身で処理できると述べ、子どもたちの性的自立を促す性教育の必要性を主張している。

このように、大野事件の後、性差を前提に女性を家庭に閉じ込める性別分業こそ問題とする議論も現われたが、女性を対象にしたメディアにおいてはもっぱら貞操保護が問題化され、学校であれ家庭であれ、貞操の保護を目的とする性教育の必要性を呼ぶ声がますます大きくなっていったのである。

3.3 母親による性教育の実践報告の登場

以上のように、大正期の女性を対象にしたメディアにおいては、大野事件は「女学生に対する性教育の欠如」として社会問題化され、女学生に性知識を与え女性自らが自らの貞操を保護するという性教育論が大いに盛り上がりを見せた。こうして、女性たちの動きが活発化する中で、大野事件の後、家庭における性教育に関する記事への関心が高まったのであろう、新聞や女性雑誌はそうした要望に応える形で、性教育は母親が行うものという、一般の母親による性教育実践報告を掲載したのである。

『読売新聞』は、1923（大正12）年4月23日から26日まで海軍少佐夫人井上れい子による「私の家庭で行ふ性教育の実際『母として十二歳の娘に対する事実問題』」を4回にわたって連載し、5月には14日から16日まで青柳春子の寄稿による「我家の性教育——五人の子の母として」を3回にわたって掲載している。そして6月には、牛込区の「ゆたか」が懸賞募集「家庭の不平」に応募した記事「衛生教育殊に＝性教育の普及『教師よりも母親の知識に俟つ』」

を11日、12日の2日間にわたって掲載した。

井上は、まず、「近年しきりに、性教育問題が論議されて参りました。……この時に当って吾々家庭の母親たる者はどんな態度であらねばならぬかといふ事は、誰れしもが頭に響く筈であらうと存じます」(井上 1923.4.23, 朝刊4面)と「母親たる者」のあるべき態度に言及している。1920(大正9)年ごろから性教育論が大衆的な雑誌や新聞で紹介され、井上が記しているように、多くの母親がそうした記事を読むようになっていたのであろう。そうした呼びかけに応じて、井上は、一两年前から夫と相談していたと述べ、性教育について、「幼少の頃からその点に注意すべきであること、また此問題を学校にのみぬりつけるといふは、親として余りに責任がな過ぎる。どうしても家庭で八分通り受持つべきであって、学校では余りの二分丈お願ひすればよいと思ふ」(井上 1923.4.23, 朝刊4面)と述べている。そして、「母に聞けば何でも教へてもらへるもの、疑問はすべて家に帰って母の解決を求むべきもの」(井上 1923.4.25, 朝刊4面)という母子の信頼関係を築き、無邪気な「中性時代」に、「何故にしかるか」と疑問を性方面に馳せた時に、確と土台観念を拵へてやりたいと思ひます」(井上 1923.4.24, 朝刊4面)と記している。ここで井上が「土台観念」という言葉を使って説明しているように、井上が実践している性教育も、ガントレット恒子と同様、性に関して外で見聞きしたことや性に関する疑問はすべて母親に話すという母子の日常的な相互行為を通じて、子ども自身が性を神聖なものとし、貞操観念を重んじるように促していくことだと考えることができるだろう。

青柳春子は、井上れい子の記事の内容に対して「五人の母として……聊か物足りない感じが致します」(青柳 1923.5.14, 朝刊4面)と述べ、自身の性教育実践例を披露している。長男の精通時の対応の仕方、そして修学旅行で覚えた「自瀉」に対して、悪友からきた手紙のように見せかけて「自瀉」に関して解説してある記事を読ませ矯正に成功したという具体的な事例や、「月やく」や月経帯の広告を見せて娘が月経について知っているかどうか確認するといった事例、そして、カナリヤのつがいと鶏を飼い、さらに、カナリヤの生活から一夫一婦制の大切さや鶏の去勢について説明することで性教育をした事例を挙げている。青柳の性教育も最初から科学的知識を与えるというものではなく、子どもの様子をじっと見守り、必要に応じて手紙やら広告やら、動物を使って性知

識を与えるという、子どもとの相互行為の中で性教育が行われていく様子が描かれている。

また、牛込区の「ゆたか」という名で「家庭の不平」に応募した記事では、大野事件からの教訓として、「性の尊いこと卑しむ可きでないこと人類が生物として与へられた種族を生む厳肅な事実たることを娘に教へ込んで居たなら斯る大それた事件にはならなかつたと思ひます。こんなふうに通へ込む機会を捉へることは我が子の發育をよく知る母親によつて始めてなされる、事です」（ゆたか 1923.6.12）との主張がなされている。「母性を経験した婦人にとっては性の事も妊娠も分娩も悉く尊い事と感じられてゐる」（ゆたか 1923.6.12, 朝刊4面）のであるから、妊娠出産を経て「母性を経験した婦人」である母親こそが、性の尊厳を教える性教育を担うべきだと主張している。

他方、大野事件の後、『主婦の友』は専門家の意見を掲載した他の女性雑誌とは異なり、「大野博士の暴行事件に鑑みての婦人貞操保護問題」と題して一般読者の意見を募集した。記者のリードには、「本誌がさきに新聞紙上に於て募集した、大野事件を中心としての婦人の貞操問題に関する意見数千篇の中から、特に選んで発表したこの代表的五篇は、時節柄訓へられるところの多いものであることを信じます。（記者）」（記者 1923: 57）とあり、募集は『主婦の友』誌上で行われたのではなく、さらに大衆的なメディアである新聞紙上で行われたらしい。数千篇も集まったとあるが、確かなことは分からない。しかし、非常に反響が大きかったことは確かであろう。この記事には5人の意見が掲載されているが、そのうち、次に示す奥田秀子が性教育について言及している。

奥田秀子（東京）は、「悲劇の原因は性的無智」と題して、貞操の保護は、娘が性の根本的知識を獲得して自らの貞操を自ら保護するのが一番安全として、自分が娘に性教育を行った体験を語りながら、家庭や高等女学校における性教育の必要性を訴える。奥田の性教育実践は、子ども時代から「性とは如何なるものであるか」を分かりやすく教えておけば、成長した後も「すべての危険に対して、平然として防ぐことができます」（奥田 1923: 60）と記している。教える内容は花がどうやって実を結ぶかから始め、虫をへて次第に人間へと及び生命の起源と性の尊重を教え、道徳的な見地から夫婦関係を教えると述べている。

このように、『読売新聞』や『主婦の友』に掲載された母親による性教育実践は、子どもが幼児期から子どもの質問に応える、子どもの話を聞き子どもの様子を注意深く見守るといった母と子の相互行為の中で、子ども自身が自らの貞操を守ることができるように「土台観念」を作っていくという、まさに、いつも子どものそばにいる母親だからこそできる性教育実践を、それぞれの個別の状況にしたがって作り上げている。母親たちは、大野事件が起こる以前からメディアを通じてさまざまな性教育論に接することで母親による性教育の必要性を意識しており、子どもが幼少の時から性教育に関わり、必要に応じて性知識を与えるという、まさに性教育の担い手の主体として、独自の性教育に積極的に取り組もうとしていると言えるだろう。

3.4 大正期の母親による性教育モデルの構築

以上のように、大野事件が契機となり、母親による性教育の実践事例が新聞や女性雑誌に次々に発表され、こうした記事に対する反響が大きかったであろう。その後、母親による性教育についての内容を詳細にまとめた図書が2冊出版された。井村延子の『母親から子供への性教育』(1923年)と三宅やす子の『我子の性教育』(1924年)である。

井村延子は、1923(大正12)年12月、母親による性教育についての図書である『母親から子供への性教育』を婦女界社から上梓した。婦女界社とは、大正期に多くの読者を獲得していた女性雑誌『婦女界』の出版社である。井村は、『母親から子供への性教育』が出版された直後の『婦女界』(1924年1月号)に収録された座談会で、ガントレット恒子の性教育実践を報告した記事を雑誌で読んで「いつかそういふことを段々に説明したいと思って居りまして、其の時にヒントを得て性教育を注意するようになりました」(井村1924:36)とガントレット恒子の性教育論に影響を受けたことを告白している。そして、「子供には念には念を入れて導かなければ却って教へて害になると思って、自分の修養用意を考へて居る中に」(井村1924:36)子どもはどんどん大きくなり、まだ幼い子には話したりしたが、大きい子どもにはなかなか言っても聴かず、「人のものを読ませるよりも、自分で本当によく、真面目に、一心込めて書いたものを読ませるのが一番いいと考へて試に書いて見ました」(井村1924:

37) と、この本を出すに至った経緯を述べている。井村は、母親が性教育の担い手として最も相応しいというガントレット恒子やその他の性教育実践報告の影響を受けつつ、性知識を子どもにどのように伝えたらよいか迷い、直接話すよりは自分の言葉で書いた書物を通じて性教育を行うという自身の性教育実践を作り出したと言えるだろう。

内容的には、「あなた方はどうして生れましたか」と、「純潔を守らぬ事から起る病気」という2つの大項目を挙げている。具体的には、これまで母親たちに要請されてきた生殖の神聖さを教えるとともに、生殖のしくみや月経時の手当てなどの生理的な知識を教え、邪念に打ち克ち「女子は純潔無垢な身心を、愛する新夫にさゝげると同時に、男子も童貞（男の身の純潔を童貞と申します）を愛する新婦への賜物としなければなりません」（井村 1923: 51）と、結婚するまで両性が純潔を守り育てていくことの大切さを教えている。そして性欲に負けて純潔を破るとどうなるか、自瀆の害や性病に罹ることの恐さを記し、性病についてはかなり詳しく書いている。このように、井村の性教育実践は、科学的な性知識を取り入れ、それが大きな比重を占めている。井村は、こうした知識を与えることについて、この書の中で読者である子どもに次のように訴えかけている。

こうした世間の暗黒面の事実を知らせることは、両親たる私達の好きな、苦しい事です。けれども私達がほんとうにあなた方の将来を思ふ時には、少し早くこれらの智識を、知らせて置かねばならないのです。それはあなた方に暗黒面を教へる目的ではなく、あなた方の自重心を確固にして、神聖な結婚、清らかな一生を送らせたいからです。（井村 1923: 75）

このように、井村の性教育は、純潔を守らなかった時の危険に対する憂慮を教えることで、男女ともに、子ども自身が自らの貞操を守り、神聖な結婚生活を築いていけるようにしていくことであつたと言えよう。

他方、性教育について、性に関する科学的知識を与えるよりは、まず不適切な性知識や誘惑に惑わされないようにすること、子どもの純潔をまもることを主張したのが三宅やす子の『我子の性教育』（1924年）である。三宅は、「最親しく接近して居る母から子女に此教育を施す事を一つの義務、しかも大きな、

最重大な義務と感ずるようにならなければならない」(三宅 [1924] 1990: 4) と述べて、性教育を母の義務とし、次のように定義している。

性の教育とは、只に教壇から一二度の講義をもって完全し得らるゝものでもなく、医者によって凡てを知り尽さるべきものでもない。抑々、物心ついて、無邪気に嬉戯する幼年時代から、母の不断の温情をもって、おそれ、おのゝき、且たのしんで、子女の前途を見護る事によって、左様して、それが長い年月を経て、効果を挙ぐべき大きな仕事なのである。(三宅 [1924] 1990: 18)

そして、子どもの疑問には子どもの状況に応じてどこまで応えるべきか慎重に考えつつ、正直に説き明かし、「子供にいろいろの注意を示して安全ならしめると同時に、……あらゆる場合に、万一の危険の時を想像して、危険性のあり得る機会から、子供を遠ざけ」(三宅 [1924] 1990: 76-77)、子どもの純潔を保証することこそ必要と述べ、「性の教育」とはそもそも母親が担うものなのだと主張したのである。つまり、性教育とは、子どもの純潔を守っていくために、子どもが幼少の時から子どもの疑問に慎重に対応しながら子どもを注意深く見守り、あらゆる危険から子どもを遠ざけつつ長い時間をかけて繰り返し行われていくものということだろう。

『我子の性教育』には、「子供は何処から生まれるか」という娘の質問に長い時間をかけて慎重に答えていく過程が詳細に記され、その他にも親子のやり取りのさまざまな事例が描かれている。ここでは子どもを性の危険から守るのは知識ではない、まさにいつもそばにいる母親である。三宅は母親の力に絶対的な自信をもっている。ここに、子どもの純潔を守ろうとする大正期の母親による性教育実践の頂点をみることができよう。

以上のように、主に女性向けのメディアで掲載されてきた大正期の母親による性教育実践報告は、ガントレット恒子の性教育実践報告から始まって、大野事件で盛り上がり、三宅やす子の性教育論で頂点に達した。ガントレット恒子の性教育実践は、性に関して外で見聞きしたことや、考えたり、感じたり、疑問に思ったことをすべて秘密の話として母親だけに話し、母親はそれに応えな

がら貞操を重んじること，男女の関係の神聖なことを繰り返し教え，一夫一婦制に基づく結婚生活を築いていくように促していくという，母親にしかできない方法を作り上げた。

その後の母親たちの性教育実践は，ガントレット恒子の性教育実践やその他の性教育論に影響を受けつつ，どのような性知識をどこまで与えるか，どのように与えるかでさまざまなバリエーションをみせているが，神聖な結婚生活を築くために男女ともに貞操を重んじる子どもに育てるということでは一致していた。新しい女たちによって構築された処女性や母性，さらには女性文化言説が流布する中，大正期の母親たちにとって，性教育によって貞操を重んじる子どもを育てることは子どもの幸せのためであるとしながら，一方で自らの母性の力を証明することになったと考えることができるだろう。性教育の担い手として言説化されたことによって，大正期の母親たちは自らの地位を高める機会を得，性教育の担い手として主体化していったと言える。こうして母親たちによる自らの母性の力を証明できる性教育実践は大衆的なメディアによって広く流布し，多くの母親たちが参照可能な性教育のモデル——これを今後「母親による性教育モデル」と呼ぶことにしよう——となつて，子どもの性教育に取り組む母親を生み出していったと思われる。

4 おわりに

以上，大正期の母親による性教育モデルが形成される過程をみてきた。多くの母親たちによる性教育実践報告によって形成された母親による性教育モデルは単に知識として貞操の大切さや性差を教えるというものではなく，子どもをできるだけ危険から遠ざけ，事ある毎に貞操を守れなかったときにどうなるか，さらには，貞操を守ることによって得られる幸せについて繰り返し教え，神聖な結婚生活を築くために男女ともに貞操を守る子どもを育てていくというものであった。こうして母親たちにとっては，貞操を守る子どもを育てることが自らのアイデンティティに関わる問題になったのである。江原の議論に従えば，母親たちは，自身の満足感や他者からの評価を得られるという利益を見込んで，貞操を守る子どもを育てるといった日常的な性教育を繰り返し実践することに

よってジェンダー・ハビトゥスを獲得し、それに伴って子どもの様子の変化を敏感に感じ取る「知覚評価図式」を形成していったと考えることができるだろう。こうして母親たちは子どもの性に関する微妙な変化も敏感に感じ取れるようになり、すばやく反応することによって子どもの性をコントロールしてきたと言えるだろう。

とするならば、一定の社会的諸実践を繰り返し行うことは、その実践を行う社会成員の知覚・評価図式を形成することになり、「科学的言説（擬似科学的言説も含めて）に表されたジェンダー知は、社会成員によって再び知覚評価図式に組み込まれることになる。そしてそのことが、ジェンダー知に合致した社会成員の社会的実践を再生産していく」（江原 2001: 371）という江原の再生産理論に従うことによって、近代日本のジェンダーの再生産について次のように考えることができるだろう。すなわち、性教育論がメディアを通じて性別分業家族を形成している新中間層の母親の実践に影響を与え、母親による性教育モデルを生み出した。このモデルがどれほどの母親たちに参照され、実践されたかについては今後の研究課題だが、少なくとも女の子は良妻賢母、男の子は立身出世を目ざした新中間層の母親たちは、結婚するまで純潔を守り「男は仕事、女は家庭」というジェンダー知に適合的な次世代を世に送り出して、「男は仕事、女は家庭」という近代日本のジェンダーの構築を支え、再生産していったと考えることができるだろう。

[注]

- 1) 『読売新聞』の性教育論争には、医学界から富士川游、東京女医学校長の鷲山弥生、教育界から東京女子高等師範学校教授の下田次郎、日本女子大学校学監の麻生正蔵、第一高等学校教授の三並良、慶應義塾大学教授の向軍次と稲垣末松、東京帝国大学文科大学教授の吉田熊次、東京音楽学校長の湯原元一の9人の論者が参加した。
- 2) 主な性雑誌には、中村古峯の『変態心理』（1917～）、北野博美の『性之研究』（1919～）、澤田順次郎の『性』（1920～）、羽太鋭治の『性欲と人生』（1920）、秋山尚男の『性愛』（1921～）、田中香涯の『変態性欲』（1923～）、などがある。これらの性雑誌は、この時期、精力的に「性欲」についての単行本を出版していた羽太や澤田らが一般大衆向けにさらなる普及をめざして出版したもので、1920～30年代の前半という短期間に終わりを告げた（赤川学 1999: 165）。

- 3) 1917（大正6）年に高等女学校数238校、生徒数、86,430人だったが、1921（大正10）年に高等女学校数417校、生徒数154,470人となり、さらに1926（大正15）年には、高等女学校数663校、生徒数299,463人となって、女学生数が急増している（小柴1988:103）。

【一次文献】

- 富士川游, 1900, 「学齡兒童の色情に就きて」『児童研究』2(9): 12-18.
- 三並良, 1908. 9. 19, 「性欲問題を子弟に教ふるの利害(二)」『読売新聞』, 5面.
- 三並良, 1908. 9. 22, 「性欲問題を子弟に教ふるの利害(三)」『読売新聞』, 5面.
- 三並良, 1908. 9. 23, 「性欲問題を子弟に教ふるの利害(四)」『読売新聞』, 5面.
- 向軍次, 1908. 9. 3, 「性欲問題を子弟に教ふるの利害(中)」『読売新聞』, 5面.
- 鷺山弥生, 1908. 10. 1, 「性欲の大弊害(下)」『読売新聞』, 5面.
- 生田花世, [1914] 1991, 「食ふことと貞操と」折井美耶子編『論争シリーズ5資料性と愛をめぐる論争』ドメス出版, 13-18.
- 羽太鋭治, 1915, 『性欲教育の研究』大同館書店.
- 平塚らいてう [1916] 1984, 「母性の主張に就いて与謝野晶子氏に与ふ」香内信子編『論争シリーズ1資料母性保護論争』ドメス出版, 38-49.
- 久布白落実, [1916] 1991, 「貞操の観念と国家の将来」折井美耶子編『論争シリーズ5資料性と愛をめぐる論争』ドメス出版, 118-122.
- 与謝野晶子, [1916] 1984, 「母性尊重を排す<一人の女の手帳>」香内信子編『論争シリーズ1資料母性保護論争』ドメス出版, 28-38.
- ガントレット恒子, 1919, 「子供に性的教育を試みた私の実験」『主婦之友』3(6): 71-74.
- 市川源三, 1920, 「性教育論」『婦人公論』5(5): 1-10.
- , [1922] 1990, 「性教育概論」『性教育研究基本文献集4性教育概論・恋愛教育の基本的研究』大空社.
- 青柳春子, 1923.5.14, 「我家の性教育五人の子の母として(上) 婚礼の意味と猿股の話」『読売新聞』, 4面.
- 富士川游, 1923, 「思春期に於ける女子の保護と善導に就て」『婦人世界』18(6): 8-10.
- 井村延子, 1923, 『母親から子供への性教育』婦女界社.
- 井上れい子, 1923.4.23, 「私の家庭で行ふ性教育の実際(一) 母として十二歳の娘に対する事実問題」『読売新聞』, 4面.
- 井上れい子, 1923.4.24, 「私の家庭で行ふ性教育の実際(二) 母として十二歳の娘に対する事実問題」『読売新聞』, 4面.
- 井上れい子, 1923.4.25, 「私の家庭で行ふ性教育の実際(三) 母として十二歳の娘に対する事実問題」『読売新聞』, 4面.
- 伊藤野枝, 1923, 「類々たる性的事件と性道徳の新目標: 禍の根をなすもの」『中央公論』38(6): 82-88.
- 記者, 1923, 「大野博士の暴行事件に鑑みての婦人貞操保護問題」『主婦之友』7(5): 57.

- 小倉鎮之助, 1923, 「不幸の娘を純潔に生かすまで」『婦人世界』18(5): 63-69.
- 奥田秀子, 1923, 「大野博士の暴行事件に鑑みての婦人貞操保護問題 (二) 悲劇の原因は性的無知」『主婦之友』7(5): 59-61.
- ゆたか, 1923.6.12, 「衛生教育殊に=性教育の普及 教師より母親の知識に俟つ (下)」『読売新聞』, 4面.
- 吉岡房子, 1923, 「家庭と学校で如何に性教育を授くべきか」『婦人世界』18(5): 70-71.
- 井村延子, 1924, 「婦女界批判会—夫婦愛の研究と性教育の批判」『婦女界』29(1): 14-49.
- 三宅やす子, [1924] 1990, 『性教育研究基本文献集 6 我子の性教育』大空社.
- ガントレット恒, 1949, 『七十七年の想い出』植村書店.

【文献】

- 赤川学, 1999, 『セクシュアリティの歴史社会学』勁草書房.
- 土場学, 1999, 『ポスト・ジェンダーの社会理論』青弓社.
- 江原由美子, 2001, 『ジェンダー秩序』勁草書房.
- Foucault, Michel, 1976, *Histoire de la Sexualité VOL.1: La Volonté de Savoir*, Gallimard. = 1986, 渡辺守章訳『性の歴史 I 知への意志』新潮社.
- 池谷壽夫, 2000, 『〈教育〉からの離脱』青木書店.
- 加納実紀代, 2003, 「母性主義フェミニズム」奥田暁子・秋山洋子・支倉寿子編著『概説フェミニズム思想史』ミネルヴァ書房, 148-158.
- 久保田英助, 2005, 「近代日本における教育からの『性教育』排除の構造」『早稲田大学教育学部学術研究』53: 55-69.
- 小柴昌子, 1988, 『研究・資料シリーズ⑦高等女学校史序説』銀河書房.
- 香内信子, 1984, 「解題」香内信子編『論争シリーズ 1 資料母性保護論争』ドメス出版, 289-320.
- 松原洋子, 1993, 「明治末期における性教育論争—富士川游を中心に—」『お茶の水女子大学人間文化研究年報』17: 231-239.
- 茂木輝順, 2009, 『性教育の歴史を尋ねる—戦前編』財団法人日本性教育協会.
- 永嶺重敏, 1997, 『雑誌と読者の近代』日本エディタースクール出版部.
- 日本キリスト教婦人矯風会, 1986『日本キリスト教婦人矯風会百年史』ドメス出版.
- 太田恭子, 2008, 「男女別性教育論の登場—1900年代日本の月経と性欲をめぐる言説を中心に」『ジェンダー&セクシュアリティ』3: 43-58.
- 高島智世, 1995, 「貞操をめぐる言説と女性のセクシュアリティ—大正期の女性メディアの言説を中心に—」『名古屋大学社会学論集』16: 57-78.
- 田代美江子, 2004, 「性差と教育—近代日本の性教育論にみられる男女の関係性—」歴史学研究会編『歴史学の現在 9 性と権力関係の歴史』青木書店, 139-169.
- 上野千鶴子, 1990, 「解説 (三)」小木・熊倉・上野編『日本近代思想体系 23 風俗・性』岩波書店, 505-550.

The Formation of the Sex Education Model by Mothers during the Taisho era

OHTA, Kyoko

Tokyo Metropolitan University

ghc02161@nifty.ne.jp

[Abstract]

The purpose of this paper is, through the analysis of articles concerning sex education in Modern Japan, to describe the process of the formation of the sex education model by mothers during the Taisho era. Because, the process of reproduction of gender in Modern Japan can be revealed by clarifying that mothers are actively involved in the promotion of sex education in Modern Japan that may have contributed greatly to the establishment of gender identity.

Therefore, we analyze articles about the performers in articles of sex education that has been produced during the Meiji era and the Taisho era and also analyze the reports of sex education by mothers that appeared in the end of the Taisho era.

Articles of sex education in the Meiji era are subject for boys and school doctors or teachers of middle school are expected to do it. But in the Taisho era the discourses of that at home sex education involved in life in general in childhood is performed by mothers and at school sex education of giving sex knowledge which is commensurate with the age of each pupils is done by teachers have been formed.

And through interactions with children mothers construct the sex education that produces social actions based on gender differences and respecting chastity and virginity and the discipline can be done only by mothers. Then it is widely spread by mass media and it becomes the sex education model by mothers that is referred to many mothers.

As conclusion, the sex education by mothers produced the next generation who protects chastity until marriage and accepts sexual division of labor and reproduced gender in Modern Japan.

Key words: sex education, gender, sexuality, virginity, motherhood